

令和5年度事業計画書（要旨）

【事業目的】

本協会は、会員相互の緊密な連絡協調により、自動車運転者教育の健全な発展を図るための事業を行い、もって交通の安全と社会公共の福祉に寄与することを目的とする。

【活動の指針】

- 1 社会的責任を自覚させる運転者教育の推進
- 2 教習生等から信頼される教習水準の向上と教習環境の整備の推進
- 3 地域の安全に貢献する諸活動の推進

【事業内容】

第1 交通安全意識の高揚に関する諸施策の実施

- 1 地域における交通安全教育センターとしての交通安全活動の推進
 - (1) 地域の交通安全諸活動への助成
 - (2) 交通安全運動等に協賛した広報啓発活動の実施
- 2 受講者の態様に応じた「運転免許取得者教育」の推進
企業、関係機関・団体等と連携し、教習対象者に応じた運転免許取得者教育を推進
- 3 「認定教育」等の実施
高齢運転者を対象とする更新時講習、認知機能検査等について、公安委員会の認定を受けた、いわゆる認定教育等の実施

第2 自動車教習所の運営に関する調査研究と諸施策の推進

- 1 各種デジタル化等に向けた取組の推進
 - (1) 行政手続きコスト削減に向けた取組
 - (2) 法定講習等のオンライン化の継続
 - (3) 長野県警察とのネットワーク「高齢運転者支援システム」の有用化
 - (4) 長野県警察との連携による入所者管理システム導入等、オンライン化の推進
 - (5) 「教習原簿」等のデジタル化・オンライン化に係る情報収集
 - (6) 適正なオンライン学科教習実施に伴う情報提供等
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策への対応
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の変更への対応
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に係る情報提供
- 3 高齢運転者の交通事故防止に関する取組の推進
 - (1) 関係機関・団体等と連携した高齢運転者支援のための交通安全教室等の開催
 - (2) 全指連事業「ペダル踏み間違い時加速抑制装置の体験による交通事故防止意識

の醸成及び同装置の普及促進への寄与に関する事業」の計画的推進

- (3) 全日本指定自動車教習所協会連合会事業「高齢運転者の運転時認知障害の早期発見事業『もの忘れ相談プログラム』の継続実施

4 指定自動車教習所業の健全な発展のための諸施策の推進

- (1) 入所（校）者数の平準化に向けた取組
- (2) 「活用事例付き自動車学校のための『助成・優遇制度活用ハンドブック』」を活用した各種助成・優遇制度の情報発信と促進
- (3) 指定自動車教習所広報月間（6月）及び指定自動車教習所の日（6/25）を踏まえた広報活動

5 消費者保護の推進

「指定自動車教習所公正競争規約」に基づく広告等のチェック・相談の推進

6 適正な個人情報保護等の推進

- (1) 個人情報の安全管理措置の徹底
- (2) 個人情報保護規程の適正な運用

7 会員、管理者等の各種会議、研修会等の開催

- (1) 定時総会、理事会、各部会の開催
- (2) 専門委員会（総務、教習）の開催
- (3) 初心運転者交通事故者率低減推進会議の開催
- (4) 初心運転者交通事故者率低減対策委員会の開催
- (5) 上部団体が主催する事業への参画

8 統計資料の発出

- 教習の実施状況（教習生入所・卒業者数）
- 高齢者講習・認知機能検査・技能検査の実施状況
- 運転免許取得者教育の実施状況
- その他教習業務に資するもの

第3 教習・講習水準の向上及び福利厚生事業の実施

- 1 学科教習競技大会の開催及び全国競技大会への派遣
- 2 道路交通法に基づく各種法定講習の効果的な実施
 - (1) 集合講習（オンライン）
 - (2) グレードアップ講習
 - (3) 副管理者講習
- 3 新任管理者研修会の開催
- 4 教習指導員等の各種養成講習の開催
 - (1) 新任技能検定員養成講習

- (2) 新任教習指導員養成講習
- (3) 警察庁方式運転適性検査指導者養成講習
- (4) 認知機能検査員養成講習
- (5) 第一種応急救護処置指導員養成講習
- 5 全日本指定自動車教習所協会連合会主催の研修会の受講
 - (1) 新任管理者研修会
 - (2) 発達障害者担当研修会
 - (3) 障害者教習指導員研修
 - (4) 高齢運転者支援指導員研修
 - (5) 高速教習指導員研修
- 6 全日本指定自動車教習所協会連合会主催「第15次長期ビジョン研究会」への派遣
- 7 各所校における職場研修の実施
- 8 「教習所協会だより」の発行
- 9 教習所業務実施中の不慮の事故に対する保険事業の加入推進
- 10 教習所職員用保険事業の推進

第4 自動車運転に関する教習方法等の調査研究

- 1 初心運転者交通事故者率低減を図るための効果的な教習方法等の推進
 - (1) 初心運転者交通事故者率低減推進会議による総合的、体系的な教習の研究
 - (2) 初心運転者交通事故者率低減対策委員会の提言に基づく実施方策の継続
 - (3) SDカード取得勸奨制度の活用による交通事故防止対策の推進
- 2 教習等に関する各種事故防止対策の推進
- 3 高次脳機能障害者に対する自動車運転再開支援活動への取組

第5 所校の施設、教材などの改善に関する情報提供等

- 1 教習及び講習等を適正に行うための施設、資器材等の改善
- 2 身体障害者、高齢者に配慮した環境の整備
- 3 障害者差別解消法に対応した教習の推進

第6 教材等の合同調達

- 1 各種教材等の斡旋及び合同調達の推進
- 2 各種会議等を活用した教習教材の展示

第7 会員及び職員等の表彰

- 1 職員表彰式（長野県指定自動車教習所協会会長表彰）の開催
- 2 関東指定自動車教習所協会連合会長（関東管区警察局長連名）表彰
- 3 全日本指定自動車教習所協会連合会長表彰
- 4 長野県交通安全運動推進本部顕彰への推薦

第8 関係行政庁及び関係諸団体との連絡協調

- 1 協会の諸活動及び地域の交通安全活動のため、次の関係機関・団体等と連携
 - 長野県警察本部運転免許本部
 - 長野県警察本部交通企画課
 - 長野県交通安全運動推進本部
 - 全日本指定自動車教習所協会連合会及び関東指定自動車教習所協会並びに都道府県指定自動車教習所協会
 - 自動車安全運転センター長野県事務所（SDカード取得勸奨制度）
 - 長野県障がい者運転支援連絡会
 - 長野県田舎暮らし「楽園信州」推進協議会
- 2 公益団体等に対する協賛・支援活動
 - 日本赤十字社長野県支部
 - 高速道路交通安全協議会
 - 認定特定非営利活動法人「長野県犯罪被害者支援センター」
 - 交通事故ゼロチャレンジ実行委員

第9 その他、目的を達成するために必要な事業

- 1 公益目的支出計画の確実な推進
- 2 適正な会計業務の推進